

# ヤングケアラーへの理解を深める シンポジウム

## ～気づきと繋ぎ方について～

本来おとなが担うと想定されている家事や家族のお世話をおとなに代わって行っているヤングケアラーと呼ばれる子どもたち。社会的な関心も高まり、子ども達が暮らす環境の中で支援の輪も少しずつ広がってきていますが、私たちの目に見えるのは氷山の一角。さらにおとなが連携して支援の輪を広げることも重要です。

本シンポジウムでは更なる「気づき」と気づいた後どう「繋いでいくか」を、当事者の声、学校現場、支援者、それぞれの立場や目線から、今そこにいる子、そしてこれから出会う子に、どのような関わりが必要なのかを考える機会とします。ぜひ、ご参加ください。



会場での  
**対面開催**  
要事前予約

定員  
**120人**  
先着順

対象  
教職員  
学校関係者  
市町村関係機関  
等

### プログラム

【第1部】 9:30～10:15

一行政説明 (9:30～9:35)  
沖縄県 青少年・子ども家庭課 担当職員

一講話 (9:35～10:15)  
「沖縄県のヤングケアラーの現状と  
支援方法について」

講師：名城健二さん（沖縄大学 教授）

講話&ディスカッション進行

**名城 健二** さん

沖縄大学福祉文化学科 教授  
社会福祉協議会や精神科病院  
でソーシャルワーカーとして  
勤務後し、沖縄大学に採用さ  
れる。介護支援専門員やスクールソーシャルワーカー  
としての活動もある。現在は、メンタルヘルスを  
キーワードに広く、教育や実践、研究、講演活動を行  
っている。



【第2部】 10:25～12:00

パネルディスカッション

「学校におけるヤングケアラー支援 ～学校体制と教師の役割を考える～」

「当事者の声を聴く」仲宗根 杏珠 さん（大学生 / ハピんちゅOKINA輪(こどもびあ沖縄) 発起人）

「現場での実践を知る」内田 篤 さん（浦添市立神森小学校 校長）

「子どもとおとなを繋ぐ」崎原 美智子さん（那覇教育事務所 スクールソーシャルワーカー）

日時

2023年**12**月**2**日（土）

9:30～12:00（開場9時～）

場所

**沖縄大学 3号館101**

住所：那覇市国場555

駐車場は長田第1または第2駐車場を  
ご利用ください。

駐車場地図↓



お申込み  
お問合せ

▼フォームまたはお電話にてお申込みください

フォームは右のQRコードより  
お申込み下さい。  
メールの場合は、①名前（ふりがな）、  
②緊急連絡先、③勤務先・所属等、  
をご記入の上、お申込み下さい。

ycokinawa2023@gmail.com



▼お電話でのお問い合わせは…

おきなわCAPセンター

080-3943-0189

（平日9時～16時、および シンポジウム当日）

【主催】 沖縄県

【共催】 NPO法人おきなわCAPセンター

参加無料

CAPおとなワークショップ

# 子どもの権利とヤングケアラー

## —まずは 知り 気づく —

「多分なんだけど、自ら相談できないと思うから学校の先生やおとなの人が声をかけたらその人も相談できると思うから、おとなの人などが声をかけたら少しはその人のつらい気持ちを少なくすることができると思います。」

— 『沖縄県ヤングケアラー実態調査』に寄せられたこどもの声 —

ヤングケアラーについて法的な定義はありませんが、こども家庭庁のサイトには「『ヤングケアラー』とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。」とあります。

ヤングケアラーは子どもの権利が守られていない可能性があるにも関わらず、家庭内のプライベートな問題であるため、周囲のおとなから支援の対象として十分に認識されず、また本人や家族にもその自覚がなく、問題が表面化しにくい構造であることから、関係機関等が連携して対応していくことが求められます。

ワークショップ（参加型学習）を通して、子どもの権利についてあらためて学び、子どもの権利を守るためにおとなとして、支援者としてできることを具体的に考えましょう。ヤングケアラーについて正しく理解し、子どもの気持ちに寄り添い適切な支援ができるように、この機会にぜひご参加ください。

### 対象 ヤングケアラー支援に関連する職務従事者 (行政・福祉・介護・医療・教育等)

#### 【内容】

- ・ヤングケアラーとは
- ・子どもの権利とは
- ・こども支援に必要な3つの柱
- ・ヤングケアラーと思った時
- ・おとなにできること
- ・エンパワメント



#### もしかして・・・

「もしかしたらあの子、ヤングケアラーかもしれない」等と感じた時、気になった時、子どもたちに紹介してください。相談できる場所があります。

沖縄県

ヤングケアラーチャンネル

家族のお世話で  
自分の時間が持てない...



つらいけど  
誰に相談していいか  
わからない...

LINEの友達登録はこちらへ

日時 2024年2月22日（木）  
10時00分～12時00分

会場 名護中央公民館 第1・2研修室（2F）  
住所 名護市港2丁目1番1号

講師 おきなわCAPセンター  
定員 40人



お申し込みはこちらのフォームから→

問い合わせ先 おきなわCAPセンター

電話 080-3943-0189（平日9時～16時）

メール ycokinawa2023@gmail.com

参加無料

CAPおとなワークショップ

# 子どもの権利とヤングケアラー

## —まずは 知り 気づく —

「多分なんだけど、自ら相談できないと思うから学校の先生やおとなの人が声かけたらその人も相談できると思うから、おとなの人などが声をかけたら少しはその人のつらい気持ちを少なくすることができると思います。」

— 『沖縄県ヤングケアラー実態調査』に寄せられたこどもの声 —

ヤングケアラーについて法的な定義はありませんが、こども家庭庁のサイトには「『ヤングケアラー』とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。」とあります。

ヤングケアラーは子どもの権利が守られていない可能性があるにも関わらず、家庭内のプライベートな問題であるため、周囲のおとなから支援の対象として十分に認識されず、また本人や家族にもその自覚がなく、問題が表面化しにくい構造であることから、関係機関等が連携して対応していくことが求められます。

ワークショップ（参加型学習）を通して、子どもの権利についてあらためて学び、子どもの権利を守るためにおとなとして、支援者としてできることを具体的に考えましょう。ヤングケアラーについて正しく理解し、子どもの気持ちに寄り添い適切な支援ができるように、この機会にぜひご参加ください。

**対象 ヤングケアラー支援に関連する職務従事者**  
(行政・福祉・介護・医療・教育等)

### 【内容】

- ・ヤングケアラーとは
- ・子どもの権利とは
- ・こども支援に必要な3つの柱
- ・ヤングケアラーと思った時
- ・おとなにできること
- ・エンパワメント



**日時** 2024年2月29日（木）  
10時00分～12時00分  
**会場** 宜野湾市男女共同参画センター  
「ふくふく」講堂

住所 宜野湾市志真志1-15-22

**講師** おきなわCAPセンター  
**定員** 40人

お申し込みはこちらのフォームから→

問い合わせ先 おきなわCAPセンター

電話 080-3943-0189（平日9時～16時）

メール ycokinawa2023@gmail.com



もしかして・・・

「もしかしたらあの子、ヤングケアラーかもしれない」等と感じた時、気になった時、子どもたちに紹介してください。相談できる場所があります。

沖縄県

ヤングケアラーチャンネル

家族のお世話で  
自分の時間が持てない...



つらいけど  
誰に相談していいか  
わからない...

LINEの友達登録はこちらへ